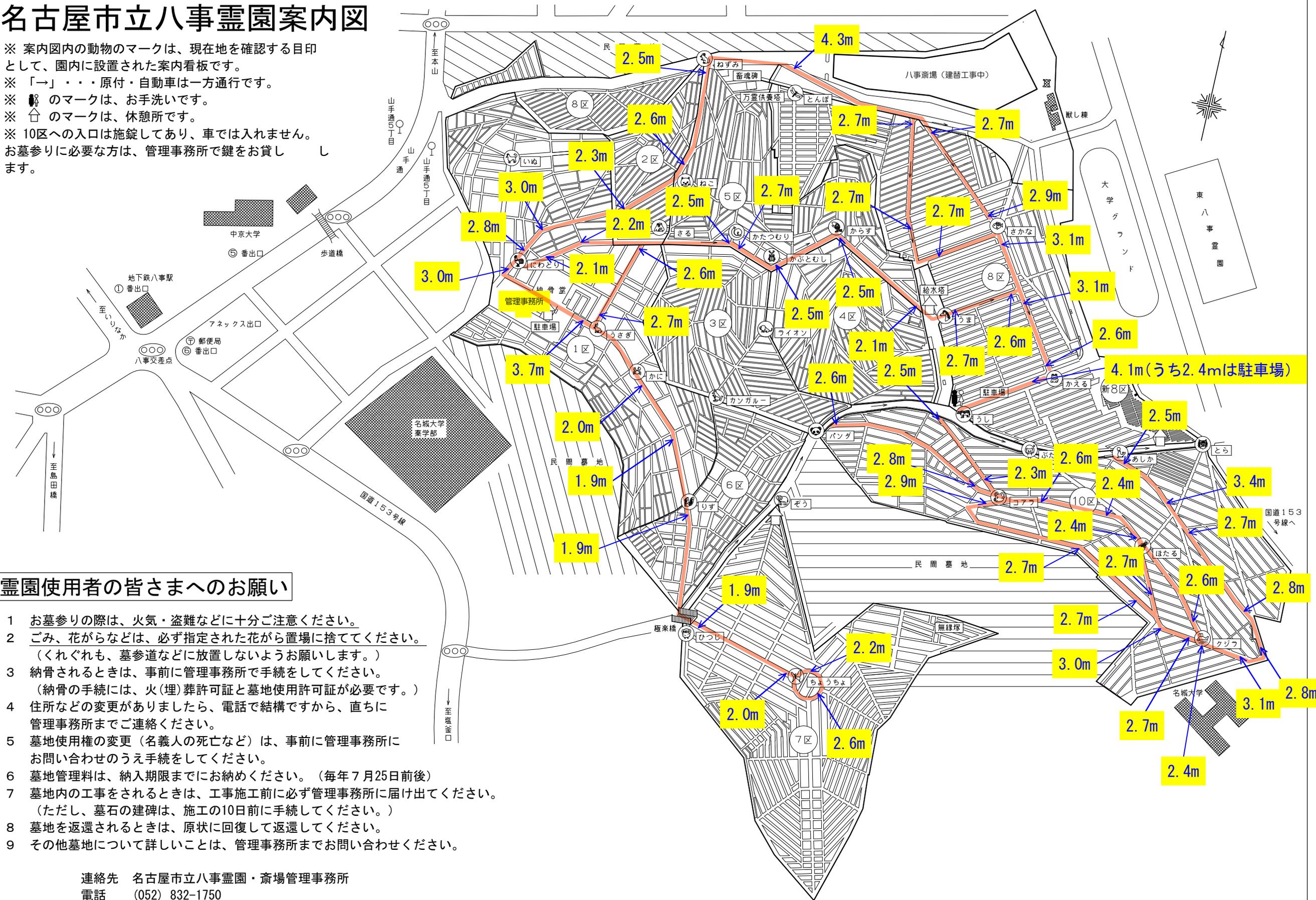


名古屋市立八事霊園案内図

- ※ 案内図内の動物のマークは、現在地を確認する目印として、園内に設置された案内看板です。
- ※ 「→」・・・原付・自動車は一方通行です。
- ※ 洗のマークは、お手洗いです。
- ※ 休のマークは、休憩所です。
- ※ 10区への入口は施錠しており、車では入れません。お墓参りに必要な方は、管理事務所で鍵をお貸しします。



霊園使用者の皆さまへのお願い

- 1 お墓参りの際は、火気・盗難などに十分ご注意ください。
- 2 ごみ、花がらなどは、必ず指定された花がら置場に捨ててください。(くれぐれも、墓参道などに放置しないようお願いいたします。)
- 3 納骨されるときは、事前に管理事務所で手続きをしてください。(納骨の手続には、火(埋)葬許可証と墓地使用許可証が必要です。)
- 4 住所などの変更がありましたら、電話で結構ですから、直ちに管理事務所までご連絡ください。
- 5 墓地使用权の変更(名義人の死亡など)は、事前に管理事務所にお問い合わせのうえ手続きをしてください。
- 6 墓地管理料は、納入期限までにお納めください。(毎年7月25日前後)
- 7 墓地内の工事をされるときは、工事施工前に必ず管理事務所へ届け出てください。(ただし、墓石の建碑は、施工の10日前に手続きしてください。)
- 8 墓地を返還されるときは、原状に回復して返還してください。
- 9 その他墓地について詳しいことは、管理事務所までお問い合わせください。

連絡先 名古屋市立八事霊園・斎場管理事務所
電話 (052) 832-1750